



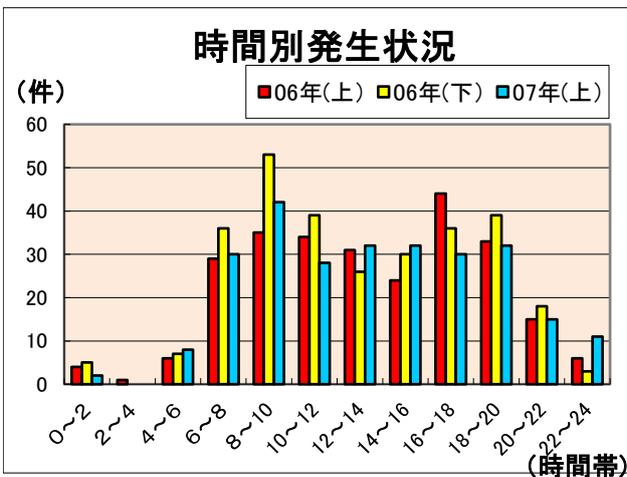
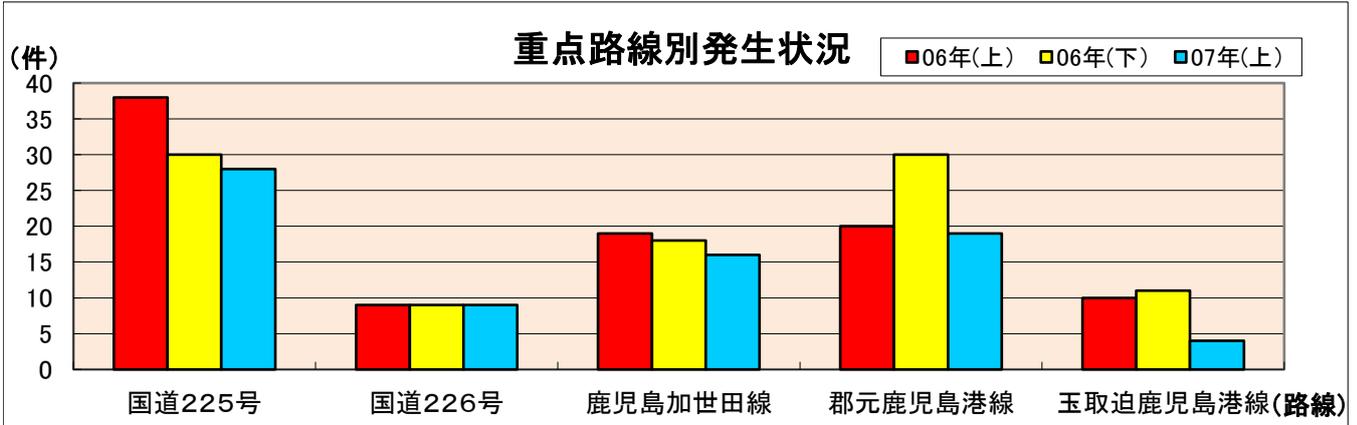
速度取締り指針

(過去3期統計)

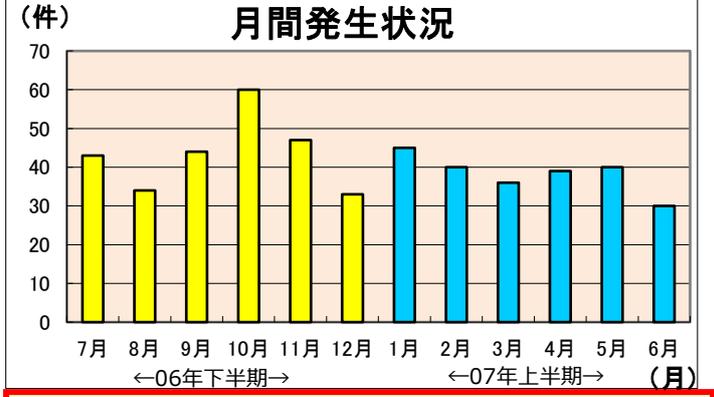
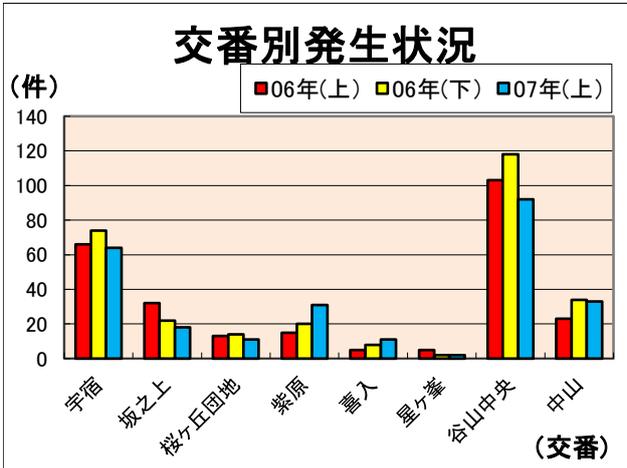
令和7年7月

鹿児島南警察署

●鹿児島南警察署管内における交通事故実態(過去3期)



- 本年上半期(1月~6月)
人身事故 262件(±0件) 内死亡事故 2件(+1件)
の発生で、人身事故の件数に増減はなかったものの、死亡事故が1件増えました。
- 路線別では、昨年上半期と比べてほぼすべての路線で発生件数は減少しています。
- 交番別では、住宅街のある紫原交番、中山交番、そして喜入交番の発生件数が増えています。
- 時間帯は、通勤通学時間帯の午前8時台、そして午後零時から午後4時までの時間帯が多くなっています。



- 鹿児島南警察署管内の人身事故
県内において人身事故は6月30日時点でマイナス222件と減少傾向にありますが、当署管内では横ばいの傾向にあります。
また、依然として朝の通勤通学時間帯に発生する事故の割合が高い状況です。
夏場から年末にかけての下半期は事故が増加傾向にありますので、より慎重な運転を心がけましょう。

●鹿児島南警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯
国道225号	50km/h	7:00~19:00
国道226号	40km/h・50km/h	
鹿児島加世田線	50km/h・60km/h	
郡元鹿児島港線	50km/h・60km/h	
玉取迫鹿児島港線	50km/h・60km/h	

●その他の交通指導取締り要点

※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施し、通学路における、歩行者妨害違反の取締り、自転車の指導取締りなどを強化します。

